3、災害扶助料歸國旅費及打切扶助料を規定通支給すること

十、解決狀況

右從業員側代表者並に會社側小杉庶務課長等會見接衝の結果左の通解決、翌二十七日より從來通就業せり。

解決條件

第一項、第三項は承認

第二項　曹大元の復職は拒絶

現場監督に暴行を加へたるが故に不都合解雇にして諸手當は給與せざるを以て同人の始末は庶務課長に於て處理すること。

○從業員一同に對し金一封（金七拾圓）支給す。

以上